

『第三次東大和市子ども読書活動推進計画』素案に対する パブリックコメントの結果について

東大和市における子ども読書活動推進に関する基本的な指針を示す、『第三次東大和市子ども読書活動推進計画』（素案）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出した市民等の人数及び提出された意見の数
2人 17件
- 2 意見の提出期間
令和4年11月1日（火）から令和4年11月30日（水）まで
- 3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方
別紙のとおり

パブリックコメントで提出された意見の要約及び市の考え方について

(別紙)

提出者	番号	意見の要約	市の考え方
	1	<p>・策定委員会についてのコメント</p> <p>4 ページ 第1章 8 計画策定体制と策定方法</p> <p>①「庁内の関係部署の9人で構成する第三次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し」とありますが、委員の名簿がないため、どの部署のだれが委員なのかわかりません。部署・役職・氏名等を明記すべきだと思います。</p> <p>②なお、今回の計画は、庁内の関係部署の委員に限定されていますが、今後の課題として、公募委員や、私立幼稚園・保育所、教職員等からの委員選出も考慮すべきではないかと思えます。</p>	<p>①策定委員の名簿については、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」(以下、「本計画」という。)の巻末資料として、「第三次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」及び「第三次東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿」を添付いたします。</p> <p>②第一次計画以降、委員につきましては、庁内関係部署の部長及び課長で構成してまいりました。</p> <p>委員の公募等については、ご意見を参考に他市状況等も調査し検討してまいります。</p>
1	2	<p>・アンケート調査についてのコメント</p> <p>12 ページ 第2章 2 個人・関係団体へのアンケート調査</p> <p>「本計画の策定にあたり、個人・関係団体に対して以下のとおりアンケート調査を行いました。」とありますが、[表2-6]の調査一覧では、内容がわかりません。アンケートの設問と回答を資料として付記してほしいと思えます。</p>	<p>12ページ掲載のアンケート調査の結果については、本計画の巻末資料として、『令和3年度「3歳児健診アンケート」結果(抜粋)』及び『令和3年度「子ども読書調査」結果(抜粋)』を添付いたします。</p>
	3	<p>・妊娠中の方に対する取組についてのコメント</p> <p>15 ページ 第2章 3 東大和市の子ども読書活動の現状と課題</p> <p>(1) 家庭・地域 (イ) 課題 a 家庭での読み聞かせ</p> <p>「小さい子どものいる家庭の保護者に対しては、(中略) 必要です。」とありますが、誕生前から読書環境整備にかかわる事業もあり、妊娠期の女性(その配偶者や家族)に対しても、同様の取組が必要なのではないかと思えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、妊娠期の方及びその家族に対する取組について記述を追加します。</p>

提出者	番号	意見の要約	市の考え方
	4	<p>・学校図書館の蔵書についてのコメント</p> <p>①28 ページ 第2章 3 東大和市の子ども読書活動の現状と課題 (2) 学校 イ 小中学校 (イ) 課題 c 調べ学習への取組 「学校図書館の蔵書で不足している調べ学習用の資料は、市立図書館と連携し、団体貸出を積極的に利用することが必要です。」とありますが、大切なのは、学校図書館に調べ学習用の蔵書の充実を図ることなのであって、そのうえで、なお不足する場合は市立図書館との連携を述べるのが本筋だと思います。</p> <p>②29 ページ e 市立図書館との連携 「調べ学習用の資料は、学校図書館にもある程度の蔵書が揃っていることが理想です。」と述べているのは本末転倒であると思います。 学校図書館の充実については、学校現場だけでなく、教育委員会の役割が重要であることに触れるべきではないかと思います。</p>	<p>①学校図書館の蔵書の充実については、28～29 ページ d (a) で言及していますが、c 及び e においても記述を追加します。</p> <p>②学校図書館の充実については、28ページ d (a) で言及していますが、d (a) に教育委員会の役割について記述を追加します。</p>
	5	<p>・市立図書館の広報についてのコメント</p> <p>36 ページ 第2章 3 東大和市の子ども読書活動の現状と課題 (3) 市立図書館 イ 読書環境の整備 (イ) 課題 e 広報活動 「市立図書館公式ホームページの充実を図り、市公式SNSを活用した情報発信を積極的に利用すること」とありますが、広報活動はデジタル媒体に限ることなく従来からの紙媒体等の活用も併せて積極的に展開することが必要だと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記述を追加します。</p>

提出者	番号	意見の要約	市の考え方
	6	<p>・障害のある子ども向けの資料についてのコメント</p> <p>41 ページ 第2章 3 東大和市の子ども読書活動の現状と課題 (3) 市立図書館 ウ 対象別サービス (イ) 課題 d 特別な配慮を必要とする子ども</p> <p>「LLブックを受け入れています、出版数が少ないため、さらに積極的な受け入れが必要です。」とありますが意味不明です。</p> <p>関係機関等と協力し出版数を増やすよう働きかける努力と、少ない出版数であるのでより丁寧に情報収集に努め、積極的に受け入れる必要性があると記述すべきなのではないかと思えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記述を追加します。</p>
	7	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策についてのコメント</p> <p>44ページ 第2章 3 東大和市の子ども読書活動の現状と課題 (5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の状況</p> <p>第2章は、各項目とも現状と課題が述べられている章です。</p> <p>今回の計画(素案)に「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の状況」の項目を立て、これまでの状況を述べた点は評価できるのですが、状況のみが述べられており今後の課題が述べられていません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対応した3年間の経験と知見を踏まえ、今後さらに感染状況が厳しくなった際に、市民の読書環境の確保に関してどのような対策が考えられるのか、課題として述べるべきではないかと思えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記述を追加します。</p>

提出者	番号	意見の要約	市の考え方
	1	<p>・学校図書館の休館の縮小についてのコメント</p> <p>29ページ 第2章 3 東大和市の子ども読書活動の現状と課題 (2) 学校 イ 小中学校 (イ) 課題 g 読書活動を支える人材 (a) 司書教諭及び図書館指導員</p> <p>「資料の除籍や蔵書点検等…」(P29) それを補うために図書館指導員や司書に限る作業でボランティア等でサポートすることは出来ないか。その可能性をさぐって、時間短縮してでも開館して欲しい。</p>	<p>学校図書館のボランティアの受入・活動状況については、調査を行っています。(本計画素案12ページ 第2章 2 個人・関係団体へのアンケート[表2-6]参照。本計画に『令和3年度「子ども読書調査」結果(抜粋)』を巻末資料6として添付します)</p> <p>その調査によりますと、小学校で図書室の蔵書点検にボランティアを活用している事例を確認しています(令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)。</p> <p>同27ページ g 読書活動を支える人材 (b) ボランティア の項目で記述したとおり、各校での読書活動をさらに活発にするために、ボランティアの受入が継続して必要であると考えております。</p>
2	2	<p>・市立図書館の蔵書数等について</p> <p>子どもの読書を推進するなら、その家族が読書の出来る環境にすることが先決だと思う。ネットで蔵書数と人口で1人あたりの冊数を出してみた。東大和市は1人あたり3.8冊。数字ではなく、気軽にいける図書館、いつでもいける図書館。きれいなりっぱな図書館はないけど、そうあって欲しい。</p>	<p>人口一人当たりの市立図書館の所蔵冊数(図書資料)は、令和4年4月1日現在、5.5冊です。(出典「行政報告書 令和三年度」)</p> <p>日本図書館協会がまとめた統計によりますと、全国の人口8万以上10万未満(当市と同程度の人口)の市区のランキングでは、</p> <p>蔵書冊数 64市区中7位</p> <p>個人貸出数 64市区中16位</p> <p>と、比較的上位に位置しております。</p> <p>今後も市立図書館では資料の収集や開館時間等の工夫を進め、幅広い層の方にご利用いただけるよう努めてまいります。</p>
	3	<p>・市立図書館の開館日について</p> <p>祝祭日・休日・年末年始は開館。休館日は、日曜、祝祭日以外とする。保護者のためである。年末年始は全国的に休館だが、時間短縮や一部休止しても開館して、退屈している子どもに一冊を。</p>	<p>市立図書館では、令和4(2022)年度より、指定管理者による運営を開始した地区館の2館で、祝日開館を開始しています。</p> <p>また、地区館の休館日を毎週月曜日に変更することで、月曜、火曜については、市内いずれかの図書館が利用できるようにしました。</p> <p>さらに、火曜～金曜日の夜間開館を地区館で実施するなど、開館日・開館時間の拡大を行っています。(本計画素案33ページ参照)</p>

提出者	番号	意見の要約	市の考え方
	4	<p>・移動図書館の運行について</p> <p>移動日、活動場所は、利用者がより道しやすい場所にする。移動日も増やす。例えば11時～14時までは駅にいつもいる。とかこの曜日は児童書のバスがずっとスーパーにいるなどだ。</p>	<p>移動図書館は令和2（2020）年度末をもって運行を終了し、令和3（2021）年度からは、移動図書館と同じステーションにおいて出張窓口を試行しています。（本計画素案33ページ参照）</p> <p>全域サービスの拡充は課題として認識しており、本計画素案の第3章で具体的な施策を掲載しています。（同57ページ参照）</p>
	5	<p>・市立図書館のおすすめ資料等の紹介方法の工夫について</p> <p>・POPの活用</p> <p>該当の本のところに小さく数多く。POPは短く、該当本の棚に飛び出るようにみせる。『第〇回芥川賞（書名）』 折り紙の本なら作って飾るのもいい。</p> <p>・図書館員による本の紹介</p> <p>紹介者を明確にしておすすめの一冊。『（図書館員名）今この（作家名）がよみたい』などと該当の本の近くに出す。推奨本だけでなく、おもしろそうな本に自ら出会ってほしい。</p> <p>・対象者少数の本の紹介</p> <p>多様性の紹介、読書バリアフリー。</p> <p>障害者の本 点字本など。子どもたちにコンプライアンスに抵触しなければ一部公開する。</p> <p>大活字本、朗読CD（少ない）、布本などの紹介。</p> <p>日本語以外、多言語の本の紹介 なかをみせて展示</p>	<p>市立図書館では小・中・高校生向けのおすすめ本リスト作成や図書展示を実施し、ホームページや館内の資料検索機で紹介し、利用の促進を図っています。（本計画素案34、35ページ参照）</p> <p>なお、一般利用者向けの展示も定期的実施しています。</p> <p>・POPは書店の平置き展示の場合に有効ですが、図書館は複本がない資料が大半のため、テーマ展示では表紙が見えるように並べるなどして紹介し、ポスター等でPRしています。</p> <p>・図書館員による本の紹介については、令和3年度に清原図書館で実施し、おすすめの理由等を展示資料と共に掲示しました。</p> <p>・市販の点字図書は開架に配置しています。ボランティア製作の点字図書は、通常は書庫に配架しておりますが、ご希望により障害のない利用者にも貸出しています。</p> <p>・大活字本は、中央図書館で大きな文字の冊子体所蔵目録を作成し、目録の中から選んでいただけるようにしています。</p> <p>障害のある方向けの資料も含め、今後もより効果的な所蔵資料の紹介方法を検討してまいります。</p>

6	<p>・いろいろなところにある図書館</p> <p>「図書館にちょっと寄ってみる」をコンセプトにしていろいろなところに2、30冊本がある。無人ならば夜おそくも可能だ。それを10年後の目標にしたい。</p>	<p>市内には市立図書館が3館あり、また子ども家庭支援センター（本計画素案19ページ参照）、公民館図書室（同20ページ参照）など、市民が図書に触れることのできる場所、借りられる場所が複数存在しています。</p> <p>市立図書館の資料を図書館から離れた施設・店舗等に配置することは管理上の問題があり、実施は難しいと考えますが、市民の自発的な活動として「まちライブラリー」等の取組が実現すると、より図書に触れる機会も増えると認識しております。</p>
7	<p>・市立図書館の電子図書の導入について</p> <p>導入している図書館もある。24H稼働しているのと同じだ。字も大きく出来る。機器やシステムの導入は必要だが検討してもらいたい。</p>	<p>電子書籍は非来館者の利用を促進し、また自動読み上げ機能等により読書困難者にも有用です。（本計画素案39ページ参照）</p> <p>現在は新型コロナウイルス感染症対策として電子書籍を導入する自治体が増加していますが、図書館向けの電子書籍のコンテンツはまだ十分な量とは言えない状況です。さらに利用期間の制限や貸出回数上限のあるコンテンツなどがあり、購入しても契約方法によっては長期間利用できるとは限りません。また、導入にはかなりの費用がかかるため、慎重に導入の検討を進める必要があります。</p> <p>市立図書館では都立図書館の電子書籍を館内のインターネット端末を使って読むことができるサービスを実施しています。</p>
8	<p>・本のSDGsの推進について</p> <p>古書店など利用。寄贈本</p>	<p>令和3（2021）年度の市立図書館の新規受入れ冊数は15,744冊ですが、そのうち寄贈資料の受入冊数は1,468冊です。（いずれも3館の合計）</p> <p>図書館の新規受入資料の9.3%を寄贈資料が占めています。</p> <p>新刊書を中心に、市民等からの寄贈資料を積極的に活用しております。</p> <p>古書店の利用に関しましては、今後の課題と考えます。</p> <p>また図書館で不用になった資料については、市民配布等で活用しています。</p>

9	<p>・市内の図書館交換便、連携について</p> <p>市内の図書館の連絡便をスムーズにする。出すところと受ける図書館が同日に開館していないと届かない。10時開館時に連携図書館の便が来てないときがある。同市内だからこそ円滑にすすめばと思う。</p>	<p>市立図書館の交換便は、当日朝にインターネット等で予約された資料を書架から探し出し、また各館へ搬送する返却資料等を準備して、3館を順に巡り、午後までに届くようにしております。</p> <p>中央図書館と地区館の休館日をずらすことで、利用の便は格段に向上しました。</p> <p>休館日が連続する場合は予約資料の到着が遅れることがありますが、ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。</p>
10	<p>・コロナ禍における市立図書館の役割について</p> <p>閉塞感のある今だからこそ、本を心のよりどころにして欲しい。図書館に本消毒のマシンが入ったが行っているコロナ対策をもっと大きくはりだしてもいいと思う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、国、都からの要請に基づく市の方針に則り、臨時休館や資料の消毒、パーティションの設置など、さまざまな感染防止対策を実施しました。（本計画素案44ページ参照）</p> <p>今後も安心して図書館をご利用いただけるよう努めてまいります。</p>